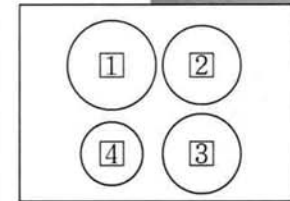


町文化財

しちしゃぐう 七社宮の古鏡(蓮花寺)

昭和54年町指定 大字蓮花寺七社宮所蔵



七社宮は集落の西側の高台にあるが、かつてこの境内に二つ塚があった。一つは「はんんや塚」で、明治八年に崩した時、一個の甕と一つの石に一字をかけた経石がたぐさん出た。もう一つは奥の院の裏にあったものを拡長工事のため大正十四年にとりくずしたという。記録によれば甕と石の中から三面の鏡(現在四面伝えられている)と小さな刀子が出土した。しかし、四面の古鏡以外は不明である。

古鏡の直径は一・八cm(写真①)一・〇cm(写真②)一・〇・五cm(写真③)八・六cm(写真④)の大きさで、鏡の周囲の縁の高さは五〜七mmで幅は三〜四mm程である。鏡背にある図柄・文様から、それぞれ松鶴鏡(松喰双鶴鏡)①・菊楓双鳥鏡②・山吹双鳥鏡③・草花双鳥鏡④と呼ばれている。これらは唐鏡の文様に替って、日本で見られる草花や親しみやすい鳥をとり入れた和鏡で、薄手薄肉づくりの平安時代のものである。藤原鏡とも呼ぶ。青錆びや欠損も一部にあるが、しさいに見ると文様は実に精緻につくられている。

(文中村勝榮)

・先月号「西照寺山門」の記事に誤植がありましたので訂正いたします。
(誤) 鐘桜→(正) 鐘楼・(誤) 鼓桜→(正) 鼓楼

編集

五月十六日恒例の西山連峰登山マラソン大会が行われました▼「マラソン」というと、長く苦しいというイメージがありますが、ランナーにとって沿道の声援はとても励みになります。そして、一緒に走る仲間(伴走する人や競走できる人)の存在も忘れることはできません▼禁煙もきつと同じことはいえるのかもしれませんが、禁煙しようとする人の悩みに、何度試みても失敗するとか、禁煙しなくてはならないと思えば思うほどスタートが切れないなどがあります▼「たばこはコーヒーやお茶と同じ嗜好品、吸うのはその人の勝手」とは言いますが、健康に良くないことはご存じのはず。そして、たばこを吸わない周囲の人の健康にも悪影響が及び、個人の嗜好だけでは済まされない問題になってきています。自分自身と周囲の人たちの健康のために、そろそろ禁煙についてまじめに考えてみましょう。



後記



田植えイベント in トラスト田 5・9

田植えシーズン終盤を迎えたゴールデンウィーク明け最初の日曜日、蓮花寺大杉公園の下、通称トラスト田において、田植えイベントが行われました。このイベントは「地域いきいき再発見!みしま物語1999」の第2楽章として、第5回全国酒蔵トラストサミット開催実行委員会が計画し実現させたものです。

絶好の田植え日和となったこの日、当日参加を含め、親子連れやサポーターズとして応募された人、それに地元の方など総勢50人が参加しました。

長ぐつや裸足など思い思いの格好になった参加者は午前11時一斉に田んぼに入りました。田植え初挑戦の人もあり、終了は2時間後の午後1時過ぎとなりました。昼食には、おにぎりとおん汁が参加者全員にふるまわれました。

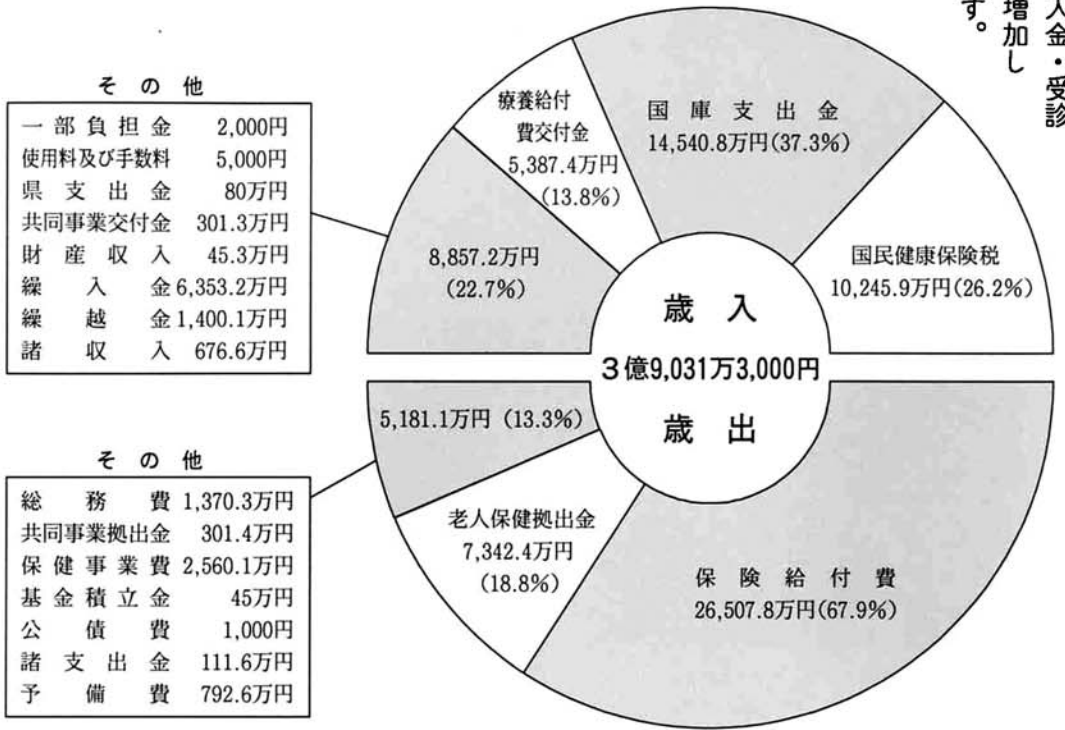


1999
vol. 374

平成11年度の予算総額は、3億9,031万3,000円で、前年度と比較して26万8,000円の微減で、ほとんど前年度なみとなりました。

主な特徴としては、退職者等分の医療費が前年度より低く見込まれること。老人医療費拠出金が大幅減となる見込であること。人間ドックを新規に取り入れたことにより、保健事業費と一般会計繰入金・受診者負担金としての雑入が増加したことなどがあげられます。

平成11年度 三島町 国民健康保険特別会計予算



暮らしと健康を支える

国民健康保険

健康な毎日を送ることはわたしたちみんなの願いです。「国民健康保険」はこの願いを支えるために欠かせない制度です。もし、健康保険がなければ、わたしたちは医療を受けたときの費用を全額自己負担しなければなりません。みなさんの助け合いで成り立っている国民健康保険。この身近で大切な制度を正しくご理解いただき、健全な運営ができますようご協力をお願いします。

●国民健康保険で 安心して医療を

わたしたちは長い人生のなかで、いつ、どこで大きな事故や病気に見舞われるかを予測することができません。そこで、日ごろから病気にならないように、また、もし病気になっても安心して医療が受けられるようにと設けられているのが国民健康保険です。

●国民健康保険に 加入する人

国保に加入するのは、職場の医療保険（健康保険、共済組合など）に加入しているか、生活保護を受けている人以外のすべての人です。

国保では、みなさんに納めていただく保険税と、国や自治体が負担する公費を財源として、健康の保持と増進のために様々な事業を行っています。

国保では、加入する家族一人ひとりが被保険者です。また、加入の届け出や保険税の納付は世帯ごとに世帯主が行い、保険証も一世代に一枚交付されます。

●健康管理で 医療費の節約

人口の高齢化や医療技術の高度化、また、慢性成人病患者の増加により医療費が年々増加しています。この医療費の増加はみなさんの保険税に直接影響してきます。

保険税を上げないためには、はしご受診を避け、日ごろから一人ひとりが健康に関心を持って病気の予防を心がけて医療費を節約することです。

●退職者医療制度を 一存じですか

厚生年金や共済年金（国民年金を除く）を20年以上、または40歳以降に10年以上掛けていた70歳未満の現在年金受給者の方は、医療機関の窓口で払う一部負担金が次のようになります。

- ・退職者本人：入院外来共に2割
- ・退職者家族：入院2割・外来3割

該当される方は、国保の保険証と年金証書を持って役場窓口までおいください。

●保険税は大切な財源 期限内に納付を

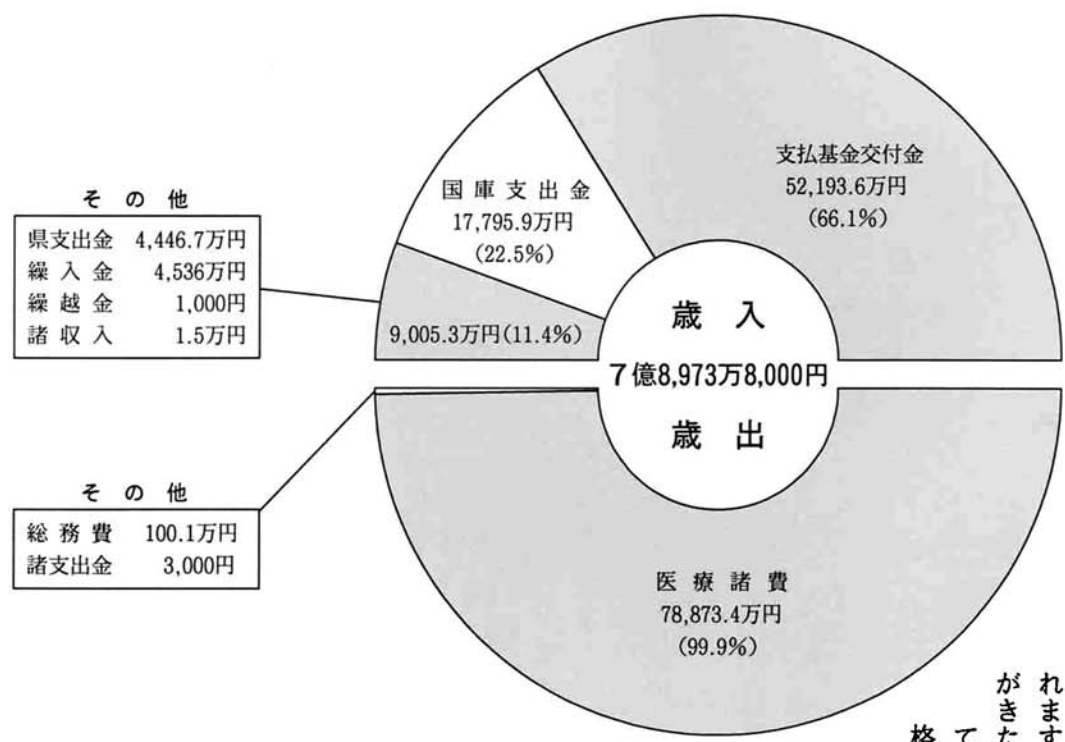
国保の加入者には保険税を納める義務があります。納められた保険税は、国の負担金などと合わせ、みなさんが病院にかかったときの医療費をはじめ、出産育児一時金や葬祭費などの給付の費用にあてられます。

保険税はみなさんの健康を守る国保の重要な財源です。保険税を納めないでいると、国保の運営は非常に厳しくなり、健全な給付ができなくなります。また、国保は助け合いの制度ですから、きちんと納めている人との公平を欠くことにもなります。こうしたことが起こらないよう、保険税は期限内に必ず納めるようにしましょう。

●口座振替にすると 納め忘れがありません

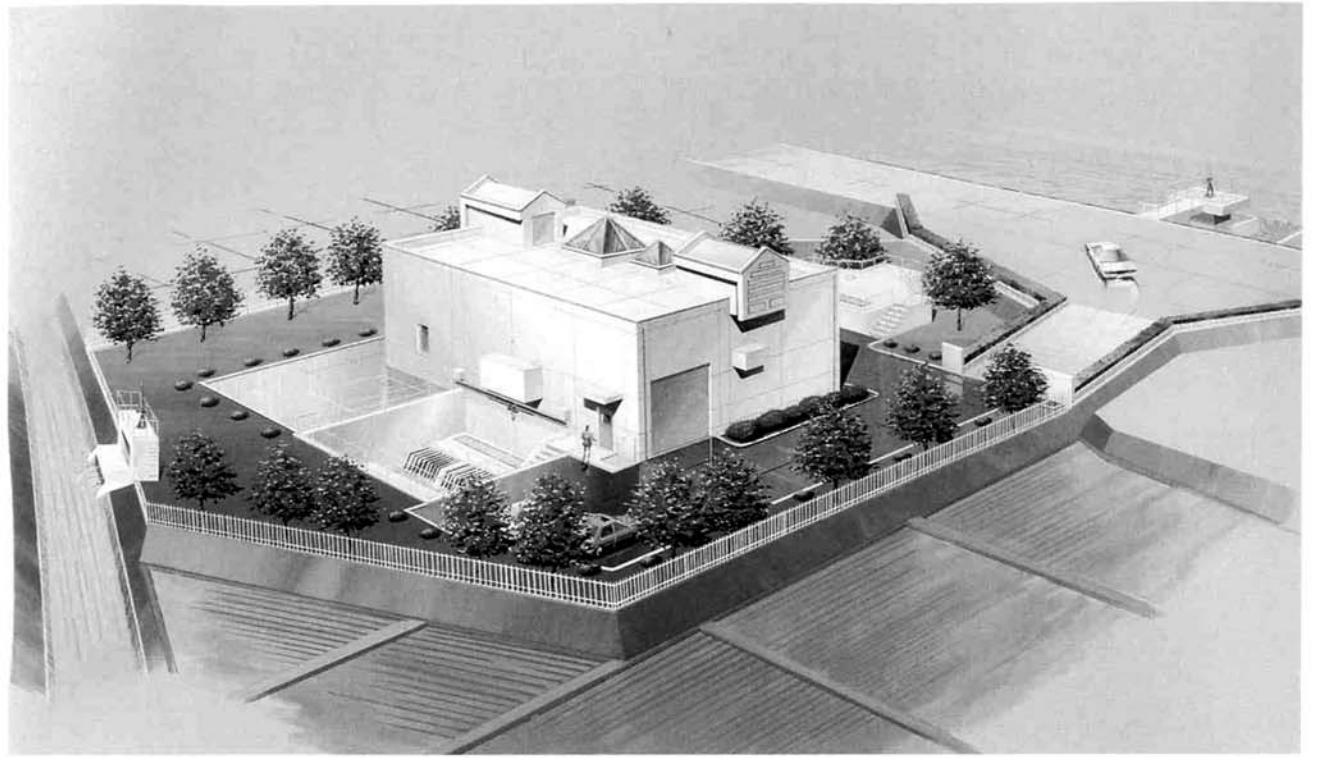
保険税の納付は、口座振替が便利です。ご指定の預金口座から自動的に支払われますので納め忘れがなく便利です。銀行、郵便局などの窓口に通帳、印鑑、保険税の納付書を持参し、口座振替依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

平成11年度 三島町 老人保健特別会計予算



平成11年度の老人保健特別会計予算総額は7億8,973万8,000円で、前年度と比較して2,500万円(3.3%)増となりました。

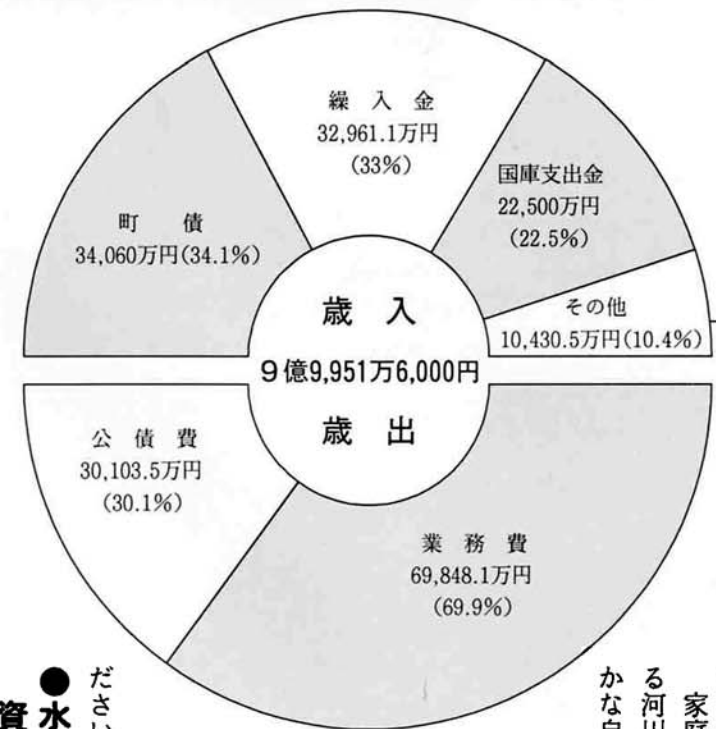
老人保健制度は、お年寄りの健康を願い、国民みんなが協力しあってお年寄りの医療への負担を軽くしようという制度です。70歳（寝たきりなどの場合は65歳）以上のすべての人に適用されますので、70歳の誕生日がきたら役場窓口へ届け出てください。国保の資格はそのまま、医療は老人保健で受けることとなります。



〈完成を待つ、脇野町雨水ポンプ場〉

平成11年度は、供用開始区域をさらに拡大し、また雨水対策事業の脇野町雨水ポンプ場の完成を目指します。予算規模は、9億9,951万6,000円となり、前年度と比較して2億7,406万3,000円の減額となりました。

平成11年度 三島町 下水道事業特別会計予算



分担金及び負担金
419.8万円
使用料及び手数料
8,493.8万円
県支出金
216.6万円
諸収入
1,300.3万円

●公共下水道が整備された (使用できる)区域の家庭・ 事業所のみなさんへ

公共下水道が使用できるようになったみなさんは、台所や風呂場、トイレなどの排水や事業所排水を公共下水道に接続していただくこととなります。

くみ取り便所を使用しているご家庭では、供用開始の日から3年以内に水洗トイレにすることが義務づけられています。また、浄化槽を使用されているご家庭も公共下水道に接続するようお願いします。

●水洗化にご協力を!

家庭や事業所からの排水による河川の水質汚濁を防止し、豊かな自然を守り、住み良い生活環境の整備をすすめることが、下水道事業の目的の一つです。下水道が整備された区域のみなさんが、トイレの水洗化や生活排水・事業所排水の下水道への接続を行わないと、この目的は達成されません。まだ接続をされていない場合は、下水道への接続工事を行ってください。ご協力をお願いします。

●水洗トイレ等改造 資金の利子補給制度 をご存じですか

公共下水道が使用できるよう

になった区域内のトイレの水洗化をすすめるため、町では、融資を受けて工事をされる方に、年利率4.4%のうち利子の一部、年2.0%を負担いたします。対象者

下水道使用可能区域内において、くみ取り便所(浄化槽含む)の水洗化のため、排水設備を行う個人。

対象工事と工事費
工事費は、排水設備工事にかかる費用に限り、一戸60万円を限度とします。

利子補給期間
融資を受けた年を含めて3年間。

申込
利用される場合は、次の取扱金融機関にご相談ください。

- ・北越銀行三島支店
- ・三島中部農業協同組合
- ・新潟大栄信用組合与板支店

●下水道を使うと 使用料がかかります

台所や風呂、トイレなどの汚れた水をきれいに処理して自然に返す下水道は、環境衛生上最も重要な施設であり、快適な暮らしを支えていくには、常に下水道施設の保守点検や維持管理が必要です。この維持管理のための費用を、下水道使用料としていただいています。

●下水道使用料は 便利な口座振替で

納められる下水道使用料は、汚水の処理や下水道管の補修などの維持管理費に使われます。これからもみなさんの快適な生活環境を維持していくためには、下水道使用料が大切な財源となります。下水道使用料の納め忘れがないようにしてください。

使用料の納入には、納め忘れがない口座振替が便利です。納付書と印鑑(通帳届け印)を持って町内各金融機関や郵便局で手続きしてください。

また、次のような場合は、役場建設課(下水道係)へご連絡ください。

・町内転居、転入、転出などで

町指定の排水設備等工事店一覧

(平成11年4月30日現在)

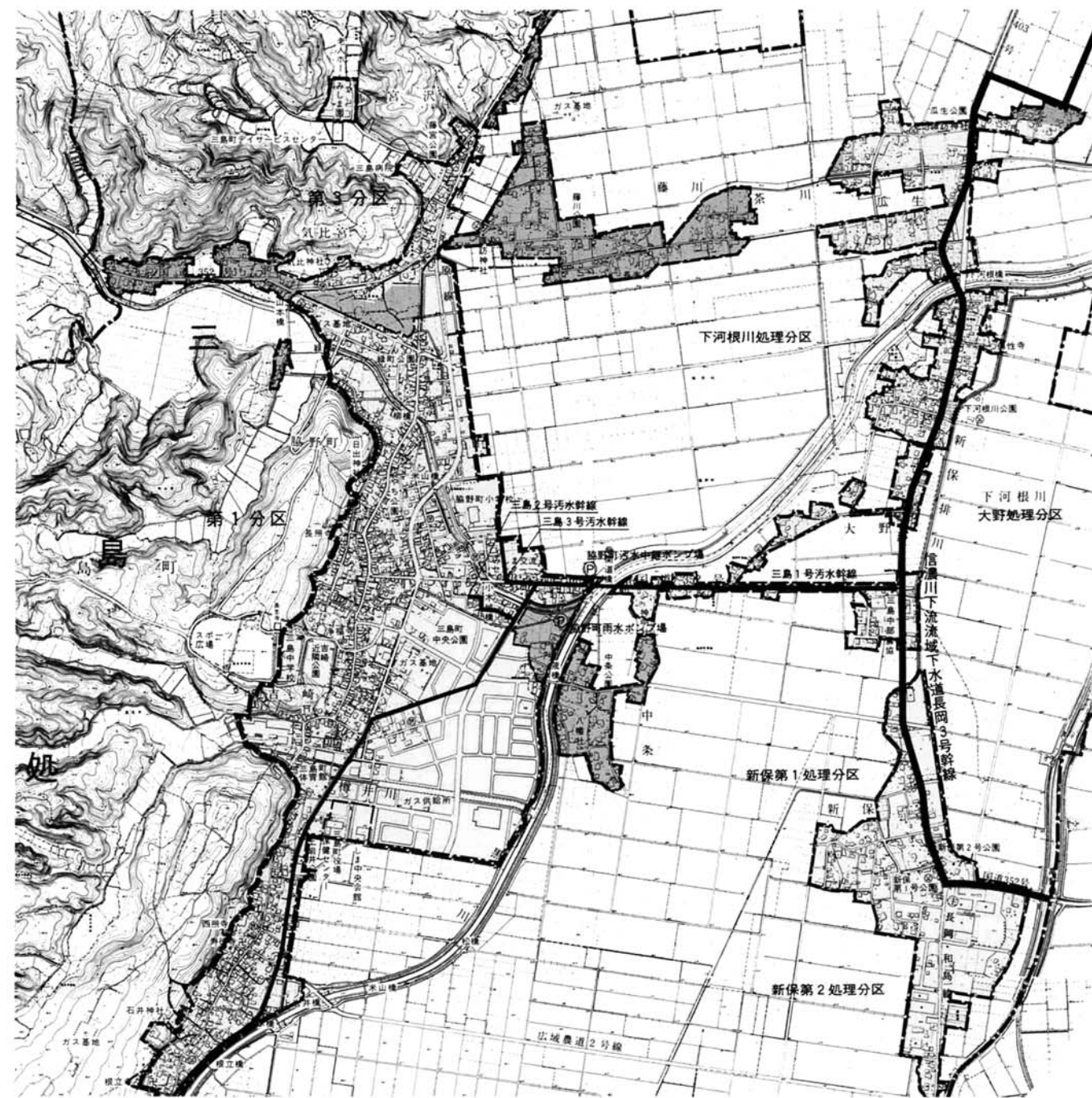
工事店名	営業所所在地	電話番号	工事店名	営業所所在地	電話番号
(有)片桐設備	三島町大字中条1100番地	42-4468	(株)水倉組	三島郡和島村大字島崎930-1	74-3181
(有)三島電設工業	三島町大字鳥越甲466番地2	46-2105	新晃設備(株)	長岡市長町2丁目甲1643番地9	35-0052
(株)ナンバ	三島町大字新保633番地1	42-2211	(株)三和建設	見附市今町4丁目12番68号	66-1888
(有)大島鉄工所	三島町大字脇野町2268番地2	42-2239	(株)鍛冶勝商会	長岡市下々条町2865番地	24-8899
(株)山長組	三島町大字脇野町473番地	42-2226	(株)新生設備	長岡市大町3丁目102番地1	33-0506
(有)中野設備工業	三島町大字藤川1712番地3	42-2509	(有)創設備工業	柏崎市藤元町8番9号	0257-22-1791
(有)稲建土木興業	三島町大字鳥越甲942番地	46-2192	(株)田中設備	長岡市鉄工町2丁目2番41号	28-1918
(株)エレクナラバ	三島町大字鳥越甲399番地1	46-3711	(有)丸共配管工業所	長岡市中沢1丁目20番地2	33-4504
(有)高野組	三島町大字脇野町1321番地	42-2315	五十嵐設備	南蒲原郡中之島町大字中之島4050番地8	66-6746
(有)ナカノ住器	三島町大字逆谷2618番地	42-3245	第一設備(有)	長岡市下々条町671番地	24-7353
古井丸建設(有)	三島町大字脇野町447番地1	42-2303	(株)北越配管	長岡市北山2丁目16番地1	27-2020
(有)長信工業	三島町大字吉崎943番地	42-2842	はやし建築	長岡市中沢1丁目1268番地2	37-1870
(株)山田工機	見附市本町2丁目14番15号	62-4354	(有)長部配管	長岡市大島本町4丁目108番地22	27-1917
(有)池津組	長岡市王番町1627番地	27-0295	中越住設(株)	長岡市西津町3836番地1	28-0188
長岡住設(株)	長岡市関原町1丁目4144番地	46-6022	(株)渡辺システム工業	長岡市天神町415番地	24-6078
(株)ダイチ	長岡市要町3丁目4番27号	37-1918			

快適な生活環境の創造をめざし



下水道への
つなぎ込み工事は
お早めに

下水道使用区域が広がっています



凡例

整備済区域	
未整備区域	

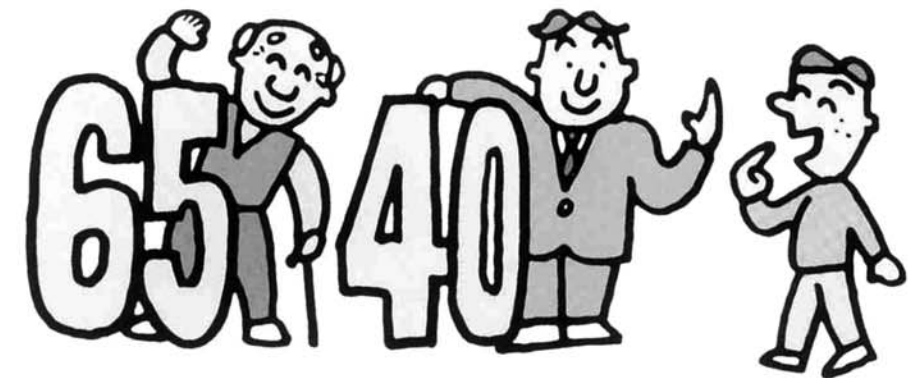
下水道の使用を開始（または中止）するとき
。使用者の名称が変わるとき
。井戸水を利用している場合、使用者（家族）の人数が変わるとき

介護保険Q&A

—みんなでつくろう 介護保険—

Q 保険料はどうやって納めるの？

A 保険料の納付方法は第1号・第2号被保険者によって異なります。決められた方法で必ず納期限内に納めましょう。



Q 誰が入らなきゃいけないの？

A 40歳以上の方が加入することになります。65歳以上は第1号被保険者、40歳以上65歳未満は第2号被保険者となります。

健全な運営のために

保険料は納期限内に

第1号被保険者と第2号被保険者、また年金額で保険料の徴収方法が決まります。所定の納付方法で期限内に保険料を納めなくてはなりません。保険料を納めない人がいると、介護保険制度の健全な運営が困難になります。

保険料を納めないと

災害などの特別な場合を除いて保険料を納めないでいると、利用した介護保険サービスの全額が一旦利用者の負担となったり、介護保険サービスを受けることができなくなる場合があります。

	徴収方法
第1号被保険者	<ul style="list-style-type: none"> ○年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。 ○18万円に満たない方には市町村が個別に徴収します。
第2号被保険者	<ul style="list-style-type: none"> ○医療保険料に含まれて徴収します。

第1号被保険者と第2号被保険者

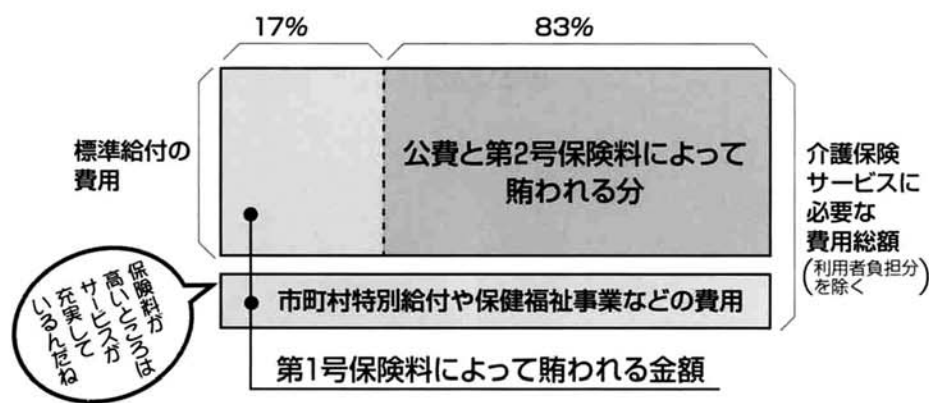
	対象者	保険料	徴収方法	サービス給付対象
第1号被保険者	65歳以上の人	<ul style="list-style-type: none"> ○所得段階に応じて市町村ごとに設定されます。 ○サービス水準などにより市町村ごとに金額は変わります。 ○保険財政の安定化を図るため3年をめぐりに見直されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。 ○18万円に満たない方には市町村が個別に徴収します。 	日常生活に介護(支援)が必要な人。
第2号被保険者	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人	<ul style="list-style-type: none"> ○加入している医療保険によって異なります。 <健康保険の場合> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料は給料に応じて決まります。 ・保険料は事業主と折半になります。 <国民健康保険の場合> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料は所得や加入者数により決まります。 ・保険料と同額の国庫負担があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療保険料に含まれて徴収されます。 	老化にともなう病気によって介護(支援)が必要な人。

第1号保険料の決まり方

「各市町村のサービス量によって」

利用見込みサービス量から

第1号被保険者の保険料は、利用されると見込まれるサービス量を基準として計算されます。その市町村で介護保険サービスに必要な費用の見込額の17%に、各市町村が独自で行う市町村特別給付や保健福祉事業などに要する額を加えたものが、第1号保険料によって賄われる金額です。



第1号保険料基準額

第1号保険料で賄われる総額からその市町村の被保険者数などを考慮して、各市町村の第1号保険料基準額が定められます。この基準額を基に所得段階に応じて第1号被保険者の保険料が決まります。

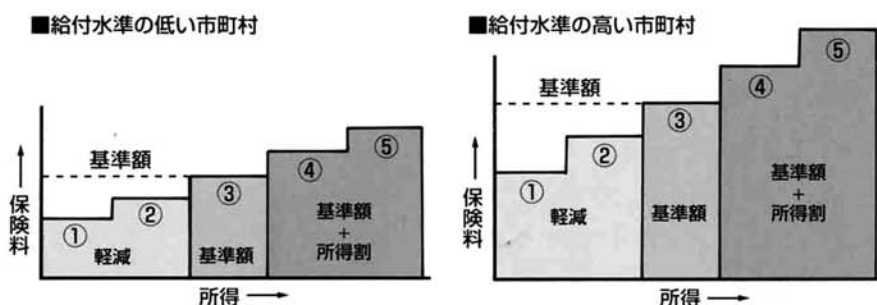
第1号保険料の決まり方

「被保険者の所得段階によって」

所得を5段階に区分

各市町村の利用見込みサービス量によって決まった保険料の基準額から、第1号被保険者の所得段階に応じて保険料が定められます。所得段階は原則として5つに分けられ、所得の低い方は低く、所得の高い方は高く保険料が設定されることになります。

- 第1段階①
生活保護受給者・
住民税世帯非課税の
高齢福祉年金受給者=基準額×0.5
- 第2段階②
住民税非課税世帯=基準額×0.75
- 第3段階③
住民税非課税者(本人)=基準額
- 第4段階④
住民税課税者=基準額×1.25
(年所得250万円未満)
- 第5段階⑤
住民税課税者=基準額×1.5
(年所得250万円以上)



Q 保険料はどうやって決まるの？

A 保険料はサービスの必要量をもとに加入者の所得段階などに応じて決まります。

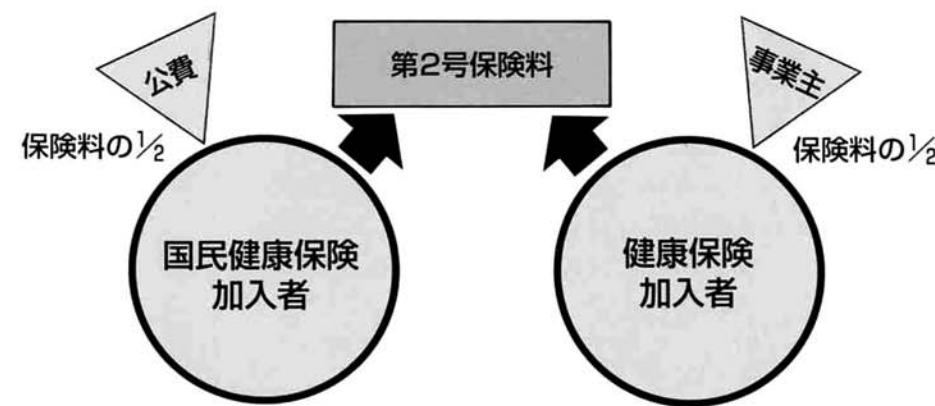
第2号保険料の決まり方

健康保険加入者は？

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険によって異なります。サラリーマンなど健康保険加入者の保険料は被保険者の所得に応じて「税込み月収の何%」という形で定められます。また事業主が保険料の半額を負担します。

国民健康保険加入者は？

自営業など国民健康保険に加入している方はその所得や加入者数などによって市町村ごとに保険料が設定されます。また保険料と同額の公費負担があります。



まちのNEWS

このコーナーでは、町政の動きや町の行事・話題を紹介します。あなたの身近なところに話題がありましたら、役場広報担当へ連絡ください。

花いっぱい みどりいっぱい 4・28

みしま園へ向かうおよそ200mの町道沿いに、このほど花いっぱいのプランターが50個設置されました。
これは、みしま園の希望が叶い昨年から行っているもので、花株を町が購入し、みしま園の施設ボランティアや老人クラブのみなさんの手によって管理をしいこうというものです。



ゴールデンウィーク前の4月28日(木)、老人クラブやみしま園の施設ボランティアら15人程が集まり、自動車のタイヤとホイールで作られたプランターに、腐葉土の詰め込みと花(ペゴニアや金魚草)の株植えが手際良く行われました。
今では、新緑の山々に囲まれたみしま園やデイサービスセンターへ向かう町道沿いは、赤や黄色の花々であざやかに彩られています。

新しくなった脇野町公民館

脇野町地区公民館の老朽化に伴い、補修か建替かが検討されていた同地区において、去る4月24日(土)、新しい公民館が三島町商工会館とりに誕生いたしました。開館式と銘打って行われたこけら落としには、地元各町内会長のほか、木戸町長ら来賓を含め数十名の関係者の出席がありました。

三島町には、公民館(分館)の役割をもつ集会施設が、大字17地区それぞれに整備されています。(一部補修が必要となる施設もあります。)
県下でもめずらしい鉄筋コンクリート造として誕生したこの公民館が、脇野町地区300余世帯老若男女憩いの場、あるいは地域活性化の拠点として利用されることが、今後大いに期待されます。



サン・コーポラス三島が完成

吉崎・中央団地内に建設がすすめられていた雇用促進住宅三島宿舎(サン・コーポラス三島)が完成し、4月14日(木)竣工式が行われました。

就職や転職などで住宅が必要な方や、職業の安定を図るため、宿舎の確保が必要と認められる方が借りることができます。
建物は、鉄筋コンクリート造



5階建てで、3DK、風呂(シャワー付)のほか、集会所、駐車場(有料)などの施設があります。全部で40戸あるうち、今のところ28世帯の入居が完了しています。

入居資格や家賃などくわしいことはハローワーク長岡へお問い合わせください。
(☎32・1181)

納税メモ

5月の町税等の口座振替日は5月27日(木)です。納期限は5月31日(月)となります。期限内完納にご協力ください。

人権擁護委員制度をご存じですか

長岡人権擁護委員協議会

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが、我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

最近、我が国の社会経済状況の複雑困難化や国民の価値観の多様化が進む一方、物質的な豊かさのみを追い求め、心の豊かさをはぐむことに必ずしも意を用いない風潮や、自己の権利のみを主張し、他人の人権を軽視する傾向が見受けられるなかで、様々な人権侵害事象が数多く発生するなど、人権問題はなお深刻な状況にあります。

こうした中、平成7年から「人権教育のための国連10年」が開始され、平成9年7月には、その国内行動計画が策定され、普段から家庭、学校、職場、地域社会など様々な場面で、人権とは何かということを一一人が考え、人権尊重の意識を高めることが強く求められています。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会では、これを機会に、一一人が身近な差別や偏見について考え、人権を尊重する社会作りのきっかけとなるよう、そして、各人が心と心のネットワークで結ばれ、人権尊重の輪を広げてほしいとの願いを込め、啓発活動重点目標「考えよう あなたの権利 わたしの権利～ひろげよう心のネットワーク～」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の権利が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

三島町には、三島町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した2名の人権擁護委員がおります。

●山田敏郎さん(鳥越) ☎46-5512

●平原慶子さん(藤川) ☎42-2666

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

林野火災予防にご協力をお願いします。平成9年中に発生した林野火災は全国で3,766件。1日あたり約10件もの山火事が起きています。焼損した面積は約3,124haで、東京ドームの約670個分の森林資源や緑が失われたこととなります。失火が半分以上。山火事の発生原因の半分以上を「たき火」「たばこ」「火入れ」つまり、失火による火災が占めています。ちょっとした不注意が、広範囲な火災を招いています。これからは、山菜取りやピクニックなどで入山者が増え、また、空気が乾燥し強風が吹く中での火入れが行われたりしま



お知らせ

林野火災予防にご協力をお願いします

山で火を使うときには、気象状況や周囲の可燃物の状況に注意するとともに、消火用水を必ず用意しましょう。また、入山者は、たばこの投げ捨てをしないなど、マナーに気をつけるようにしましょう。



自動車税の納期限は、5月31日(月)です。長岡財務事務所 収税課 ☎38-2510 自動車をお持ちの方は、納税通知書が届いたら納期限までに忘れずに納めましょう。

●納税義務者 平成11年4月1日現在の自動車の所有者(ただし、所有権留保付の場合は使用者です) ●納付場所 銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、県内郵便局、財務事務所 ●自動車税と個人事業税の納税は便利で安全な口座振替をご利用ください ●県税を取り扱っている金融機関に預金口座をお持ちの方はどなたでもご利用できます ●取扱金融機関 銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫など (ただし、郵便局では振替納税はできません) ●申込手続き 取扱金融機関へ印鑑(預金通帳の使用印)を持参の上、お申込ください。

国民年金には保険料の免除制度があります。国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、40年間、保険料を納めることになっています。国民年金には保険料の納付が困難なときのために、申請することにより保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。申請免除についての相談や手続きは早めに役場・国民年金担当へおたずねください。また、免除を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるのに必要



住民課 242

な資格期間として算入されますが、年金額は将来、老齢基礎年金を受けるときに、保険料を納めた場合の3分の1の金額になります。免除を受けてから10年以内であれば、その当時の保険料に一定額を加算した保険料で「追納」することが出来ます。ゆとりができたなら追納しましょう。追納についての相談や手続きは、長岡社会保険事務所へおたずねください。 訂正とお詫び 広報みしま4月号に誤りがありましたので次のとおり訂正いたします。関係する皆様方には多大なご迷惑をお掛けしましたこと深くお詫び申し上げます。 11頁 脇野町小学校教諭 遠藤直人 12頁 北部保育所長 原 富子

平成10年度水質検査結果のお知らせ

私たちの毎日は水無くしては考えられません。安全でおいしい水を保つために、水道水の水質については、どの項目においても安全で、皆様方から安心してお使いいただける結果となっています。6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。この機会に改めて水の大切さを見つめ直し、理解を深めて下さい。

これからも水道企業団では皆様のご協力をいただきながら、より一層安全でおいしい水作りに努力してまいります。

基準項目-1 健康に関する項目(29項目)

Table with 4 columns: 分類等, 項目名, 水質基準値, 平成11年1月6日付 管末給水栓の水質検査結果. Rows include 病原生物, 無機物質・重金属, 一般有機化学物質, 消毒副生成物, 農薬.

基準項目-2 水道水が有すべき性状に関連する項目(17項目)

Table with 4 columns: 分類等, 項目名, 水質基準値, 平成11年1月6日付 管末給水栓の水質検査結果. Rows include 色, 味覚, 臭い, 味覚, 基礎的性状.

健康ノート



ストレスなんかに 負けないぞ!

食生活はストレスにも大きく影響します。バランスのとれた食事は、安定した精神状態を育むのです。さわやかなこの時期に、ストレスをためこんでしょんぼりすることなどないように、しっかり栄養をとりましょう!

こんな工夫でストレスに備えよう

- ▷「旬」のものをおいしく→「旬」のものは身体にやさしい。人間だって自然の一部なのです。
- ▷ゆっくりとよく噛んで→リラックスして食べれば、心の落ち着きがとり戻せます。
- ▷和やかな雰囲気大切に→家族みんなでの楽しい食事は、それだけでもストレスをやわらげてくれます。

ポイントは「ビタミン」「カルシウム」「たんぱく質」

- ▷ビタミンとカルシウム……神経疲労をとり、不眠や精神不安定をやわらげます。とくにカルシウムには「天然の精神安定剤」の呼び名もあるほど。
- ▷たんぱく質……からだがストレスを感じると、たんぱく質が大量に消費されます。普段から良質のたんぱく質をたっぷりとおけば、ストレスの予防になります。

乳幼児保健行事の お知らせ



対象	内容	期日・受付時間
H11.1～H11.2 月 出生児	乳児相談	5月26日(木) 9:00～9:30
H10.6～H10.7 月 出生児		
H10.4～H10.9 月 出生児	三種混合Ⅰ期初回①	5月27日(木) 13:45～14:30
H10.3～H10.4 月 出生児	お誕生歯科健診	6月9日(木) 13:15～13:30
H8.2～H8.5 月 出生児	3才児健診	
H7.4～H8.3 月 出生児	日本脳炎Ⅰ期初回①	6月1日(火) 13:45～14:30
H6.4～H7.3 月 出生児	日本脳炎Ⅰ期追加	6月11日(金) 13:45～14:30
H10.4～H10.9 月 出生児	三種混合Ⅰ期初回②	6月18日(金) 13:45～14:30
H9.4～H9.9 月 出生児	三種混合Ⅰ期追加	

※ 3～4か月乳児相談の時、乳児健診無料券、神経芽細胞種検査セットをお渡しいたしますので、必ずおいで下さい。
※ 会場はいずれも保健センターです。

三島町の行政相談委員は、遠藤鐵四郎さん(鳥越)です。国に対する苦情等を受け付ける皆さんの身近な行政相談窓口の一つとしてご利用ください。 ☎46・5614



相談

子どもの人権110番 SOSミニレター
☎025-229-0110
私たちは、いろいろなことで悩み、苦しんでいる子どもたちの相談にのってあげたい、力になりたいと思っています。親や先生のように近い人だから話にくい。でも第三者なら話せるということがあります。そんなとき「使ってみたらどう?」と言ってあげてください。ミニレター用紙は中学校に置いてあります。書いてのりづけ、投函するだけです。必ず力になります。秘密は守ります。司法書士によるクレジット・サラ金110番 ☎025-229-5736 ※当日限り借金返済でお悩みの方、新潟県青年司法書士協議会が電話での相談をお受けいたします。法律的なアドバイスをいたします。

●期日 6月6日(日)・7日(月)
●時間 午後1時～8時
●受付電話番号 ☎025-263-6864 ☎025-269-6287 ☎025-262-9378
●相談会日程
●日時 6月20日(日) 午前10時～午後5時
●場所 新潟大学五十嵐キャンパス(法文棟)
●ハイ、県くらしのダイヤルです ☎025-285-7000
●「悪質商法について①」
●「悪質商法について②」
●5月31日～6月7日
●「悪質商法について②」

●期日 6月7日～14日 「クレジット」の名義貸しは止めましょう!
●6月14日～21日 「消費生活相談事例」多重債務のトラブル
●6月7日～14日 「クレジット」の名義貸しは止めましょう!
●6月14日～21日 「消費生活相談事例」多重債務のトラブル

催し

県立自然科学館6月催物
☎025-283-3331
●プラネタリウム新番組「星々の歌が聞こえる宇宙に一番近い場所・マウナケア」
●6月12日(土)～8月31日(火) ※6月の休館日
●7日・14日・21日・28日 (毎週月曜日)

しあわせは
明るく正しい
選挙から
三島町選挙管理委員会



募集

グリーンヒル与板「看護職員」
☎72-2500
長岡三古老人福祉会老人保健施設グリーンヒル与板では、次のとおり看護職員を募集します。
●採用職種 看護婦・准看護婦
●人員 若干名
●応募資格 看護婦及び准看護婦の資格を有する者
※その他くわしい募集要項についてはお問い合わせください。
県民介護入門講座
新潟県社会福祉協議会
●期日 6月4日・11日
●第4回 6月18日・25日
●第5回 6月18日・25日
●場所 新潟ユニオンプラザ内 介護実習・普及センター
●定員 各回とも20名
●受講料 無料
●申込方法 はがき・電話・ファックスのいずれかでお申し込みください。はがき・ファックスの場合は、①受講回②住所③氏名④電話番号を明記してください。
●申込・問い合わせ先 〒950-8575 新潟市上野2丁目2番2号 新潟ユニオンプラザ内
☎025-281-5525
ファックス025-281-5528

看護力再開発講習会・就職説明会
新潟県ナースセンター
(看護力再開発講習会)
●期日 6月16日(水)・17日(木)・22日(火)・23日(水)・24日(木) ※全5回
●場所 県看護研修センター
●申込期限 6月7日(月)
●就職説明会
●期日 6月24日(木)
●時間 午後1時～3時
●場所 県看護研修センター
●申込期限 6月21日(月)
●申込・問い合わせ先 講習会・説明会のプログラム等くわしいことは、お問い合わせください。
新潟県ナースセンター
〒951-8133
新潟市川岸町2-1-1
☎025-233-6011
中小企業大学校三条校各種研修(全15コース)
中小企業大学校三条校 研修課
☎0256-381-0707
●女性リーダーコース
●6月22日(火)～25日(金)
●定員 20名
●受講料 30,000円
●工程管理の進め方
●6月28日(月)～7月2日(金)
●定員 20名
●受講料 46,000円
●人事制度と賃金制度改革
●7月5日(月)～9日(金)
●定員 20名
●受講料 36,000円
●物流システムとコストの改善

●7月13日(火)～16日(金)
●定員 20名
●受講料 30,000円
第52回新潟県縦断
都市対抗伝選手
三島郡陸上競技協会長距離部
10月2日(土)3日(日)に行われる第52回新潟県縦断都市対抗伝大会の選手選考会を次のとおり開催します。
●期日 8月29日(日)
●時間 午前9時から
●会場 北辰中学校(和島村)
●内容 10kmコース
●申込・問い合わせ先 (事務局) 寺泊町大字田頭7000の2 菊池正明
☎75-3365
(夜8時以降のみ受付)
いいがたまちづくり学会講演会 入場無料!
いいがたまちづくり学会事務局
☎025-284-3434
県庁企画調整部企画課
☎025-280-5086
今後のいいがたまちづくりのあり方を県民の皆様といっしょに考えていくため、次のとおり講演会等を開催します。
●期日 5月29日(土)
●時間 午後1時15分～4時45分
●場所 長岡リリックホール(シアター)
●テーマ 自立と協働と共生のまちづくり(仮題)
●定員 450人(先着順)

平成11年度介護支援専門員実務研修受講試験
県庁介護保険準備室
●期日 7月25日(日)
●時間 午前10時から
●会場 後日指定する場所
●受験願書
●配布 5月6日(木)から
●取寄せ方法 前記取扱場所へ直接おいでになるか、郵送(返信用封筒及び切手を同封)により送付
●受験申込
●受付期間 5月24日(月)～6月2日(水) ※消印有効
●申込方法 郵送(簡易書留)又は持参
●申込先 県庁介護保険準備室
●問い合わせ先 〒950-8570 県庁介護保険準備室
☎025-285-5511
内線 2527・2528・2523
平成11年度 警察官(大学卒)採用試験
●採用予定人員 警察官60人程度
●受験資格 昭和45年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短

試験

俳句 紅葉吟社
◎車椅子たたまれてある花庭
中村 遊雲
梅落つ雨のしずくに耐え切れず
遠藤 カズ
鶯の今年も来たり厨外
難波 千代女
春うらら十戸に満たぬ岬のむら
柳 橋 比呂志
春の月いくつも村を通りけり
原 遊子
春風にさからへてゆく耕運機
結城 老松
春晝の品定めして魚買う
木戸 忠津
御詠歌の鈴も夏めく根立寺
丸山 義広
うららかや社殿の鈴を振り鳴らし
小林 終子
麗らかなや個展の案内届き来て
桜井 羊子
同級生四人の湯宿初桂
大滝 善風



ダイヤル案内 ガス企業団 42-2671 与板郷消防署(斉場) 72-2572
 水道企業団 72-2259 みしま交流センター 42-2223
 みしま中央会館 42-2222 三島町体育館 42-2756

CALENDAR

5月 MAY

22 土
23 日 消防協会三島地区支会 幹部・初心者一日校外講習 8:30 三島中グラウンド
24 月 ひよこクラブ 9:30~11:00 与板町河川公園
 介護保険説明会 19:30 保健センター
25 火 上条つくし会 9:00~11:30 上条公民館
 心配ごと相談 13:30~15:30 役場
 介護保険説明会 19:30 脇野町公民館
26 水
27 木 国民健康保険税(振替日)
 軽自動車税(振替日)
 藤宮会 9:00~11:30 藤宮集落センター
 機能訓練 13:00 みしま園
 OPEN講座 講演「生き方にふれる～山本五十六～」
 13:30 交流センター
 介護保険説明会 19:30 中条親林館
28 金 与板地区プレイ教室 9:00 与板町保健センター
 介護保険説明会 19:30 新保集落センター
29 土 越後みしまの宝もの
三つの蔵のある風景
 ～新型流の酒づくり・
 人づくり・まちづくり～
 (28日～30日)
 原宿表参道・新潟館ネスパス
30 日 三古青年大会 8:30 町体育館
31 月 世界禁煙デー
 禁煙週間(～6月6日)
 介護保険説明会 19:30 下河根川転作研修センター

6月 JUNE

1 火 電波利用保護旬間(～10日)
 水道週間(～7日)
 かけ崩れ防災週間(～7日)
 人権擁護委員の日・電波の日・気象記念日
 心配ごと相談 13:30~15:30 中央会館
2 水 蓮花寺ひまわり会 9:00~11:30 大杉公園

3 木 測量の日
 機能訓練 13:00 みしま園
 母子手帳交付日 13:30~13:45 保健センター
 OPEN講座 講演「生き方にふれる～山本五十六～」
 13:30 交流センター
4 金 歯の衛生週間(～10日)
 与板地区プレイ教室 9:00 与板町保健センター
5 土 海洋環境保全推進週間(～11日)
 環境の日
6 日 危険物安全週間(～12日)
 第10回町民ソフトボール大会
 8:00 スポーツ広場(野球場)
 首都圏みしま総会 11:00 東京都
7 月 高齢者リハビリ 9:00 保健センター
8 火 鳥越いきいき教室 9:00~11:30 鳥越南集会所
 心配ごと相談 13:30~15:30 役場
9 水
10 木 にこにこクラブ 9:30~11:00 北部保育所
 機能訓練 13:00 みしま園
 OPEN講座 講演「生き方にふれる～野本恭八郎～」
 13:30 交流センター
11 金 与板地区プレイ教室 9:00 与板町保健センター
 七日市つるかめ会 9:30~11:00 七日市公民館
12 土 海上環境事犯一斉取締り(～21日)
13 日 三島町消防団 一日訓練及び水防訓練並びに春季演習
 8:00 役場駐車場
14 月 乳房検診・婦人検診 9:30~10:30 保健センター
15 火 新保なかよしクラブ 9:00~11:30 新保集落センター
 ひよこクラブ 9:30~11:00 保健センター
 心配ごと相談 13:30~15:30 中央公民館
16 水 乳房検診・婦人検診 9:30~10:30 保健センター
17 木 機能訓練 13:00 みしま園
 母子手帳交付日 13:30~13:45 保健センター
 OPEN講座 講演
 「生き方にふれる～記念館等見学～」 9:00
18 金 与板地区プレイ教室 9:00 与板町保健センター

中高年に役立つ テレホンサービス

●5月17日(月)～31日(月)「ウォーキングのための靴選び」
 ●6月1日(火)～15日(火)「自己破産の基礎知識」 ☎025・281・5550 24時間年中無休

生活データファイル

人口と世帯
 5月1日現在:()内は4月1日との比較
 人口 7,353人 (54) 男 3,533人 (20)
 女 3,820人 (34)
 世帯数 2,007世帯 (26)

人口動態 4月中
 出生 5人 死亡 10人
 転入 73人 転出 14人

家庭ごみの収集量 4月中
 燃やすごみ 138,850kg 資源ごみ 5,990kg
 燃やさないごみ 22,720kg 大型ごみ 12,620kg
 合計 180,180kg

気象 4月中:()内は観測日
 平均気温 11.7℃ 最高気温 24.0℃(12日)
 降水量月計 83.0mm 最低気温 2.0℃(1日)
 平均湿度 76% 最大風速 25.5m/s(6日)

天候 4月中:観測は午前9時
 晴れ 14日 曇り 14日
 雨 2日 雪 -日

消防出動状況
 4月中 11年累計 前年同月累計 前年同月対比
 0件 0件 1件 -100%

救急出動状況
 4月中 11年累計 4月中累計 11年累計
 救助人数 救助人数
 負傷 3件 4件 0人 0人
 交通 2件 3件 0人 0人
 急病 5件 23件 0人 0人
 その他 0件 7件 0人 0人
 合計 10件 37件 0人 0人

交通事故違反発生状況
 4月中 11年累計 前年同月累計 前年同月対比
 件数 3件 4件 5件 -20%
 死者 0人 0人 0人 -%
 傷者 3人 4人 8人 -50%
 飲酒運転
 検挙者数 0人 2人 0人 -%

三島町ホームページアドレス
<http://www.alles.or.jp/~mishima1/>

三島町議会議員一般選挙

告示日 8月3日(火)
 投票日 8月8日(日)

●立候補予定者説明会
 6月30日(水)午後1時30分から三島町役場3階大会議室において、立候補に必要な事項についての説明会を開催いたします。
 立候補を予定されている方はご出席ください。

**6月は土砂災害
防止月間です**
 がけ崩れや地すべり等の土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や貴重な財産を奪ってしまいます。雨が長く降り続けるときや大雨の時の川の水、井戸水、湧き水の量が増えたり濁りだしたときなどに亀裂が生じたときなどは非常に危険です。「危ないな」と思ったらず、まず避難しましょう。日頃から家の近くの山、がけ、川などをよくチェックし、いつもと違う点、おかしい点を見つけたら、すぐに連絡してください。
 ●役場 建設課 工務係 ☎42-2221
 ●与板土木事務所 工務課 ☎72-3187

募集! 第9回 三島町 町民親善ゴルフ大会

●期 日 8月4日(水) ※変更あり
 ●時 間 午前8時スタート
 ●場 所 新潟スプリングスCC 出雲崎コース
 ●募集人数 120人
 ●参加費 一人5,000円(プレー代別)
 ●サービス ①ビジターのみプレー代半額
 ②昼食代無料
 ●参加資格 三島町在住または在勤あるいは三島町出身の者
 ●表彰式 と き 8月4日(水)午後6時から
 ところ 交流センター
 ●申 込 所定の申込用紙に①住所②氏名③生年月日④ハンディを明記の上、参加費を添えて7月9日(金)までにお申し込みください。
 ●申込・問い合わせ先
 ナンパプレカット(七日市) ☎42-2525
 鳥駒(脇野町) ☎42-2412
 富士食堂(上岩井) ☎42-2150
 芝自動車商会(新保) ☎42-2341
 北越銀行三島支店 ☎42-2500
 高橋 浩(脇野町) ☎42-2602
 金子美清(下河根川) ☎42-2968